

令和7年度

第1回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1 「子どもたちに輝く未来をつなぐ」
第1回

日時：令和7年10月23日（木）

18時30分～20時24分

場所：シビックセンター24階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	会 長	辻 琢 也
	委 員	佐々木 万紀子
	委 員	石 岡 誠 二
	委 員	野 上 晴 美
	委 員	折 原 一 成
	委 員	瀧 田 巖 陽
	委 員	平 田 青 海
	委 員	宮 武 久 佳

「幹 事」	企 画 政 策 部 長	新 名 幸 男
	福 祉 部 長	鈴 木 裕 佳
	子 ども 家 庭 部 長	多 田 栄 一 郎
	保 健 衛 生 部 長	矢 内 真 理 子

「関係課長」	障 害 福 祉 課 長	永 尾 真 一
	生 活 福 祉 課 長	坂 田 賢 司
	子 育 て 支 援 課 長	鈴 木 大 助
	子 ども 施 策 推 進 担 当 課 長	富 沢 勇 治
	幼 児 保 育 課 長	奥 田 光 広
	子 ども 施 設 担 当 課 長	足 立 和 也
	子 ども 家 庭 セ ン タ ー 所 長	大 戸 靖 彦
	児 童 相 談 所 副 所 長	佐 藤 武 大
	健 康 推 進 課 長	大 武 保 昭
	保 健 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	大 塚 仁 雄

○**社会長** 定刻になりました。令和7年度第1回になりますが、文京区基本構想推進区民協議会を開催します。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は基本政策の1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の部会の第1回目になります。

最初に委員のご紹介を行います。1年ぶりの区民協議会ですので委員に変更があります。新しい委員につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**新名企画政策部長** 企画政策部長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、団体推薦の委員からご紹介をいたします。

認可保育園父母の会連絡会の佐々木委員です。

○**佐々木委員** よろしくをお願いします。

○**新名企画政策部長** 区立幼稚園PTA連合会の石岡委員です。

○**石岡委員** よろしくをお願いします。

○**新名企画政策部長** 私立幼稚園PTA連合会の野上委員です。

○**野上委員** よろしくをお願いします。

○**新名企画政策部長** 区立小学校PTA連合会の折原委員です。

○**折原委員** よろしくをお願いします。

○**新名企画政策部長** 新たに委員になった方については委嘱状を置かせておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

また、昨年度から引き続きになりますが、区立中学校PTA連合会の瀧田委員です。

○**瀧田委員** 瀧田です。よろしくをお願いします。

○**新名企画政策部長** 次に、今年度から参加する、部会を変更された公募委員のお二人をご紹介します。平田委員です。

○**平田委員** よろしくをお願いいたします。

○**新名企画政策部長** 宮武委員です。

○**宮武委員** こんにちは。よろしくをお願いします。

○**新名企画政策部長** 委員の紹介は以上でございます。

○**社会長** 次に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**新名企画政策部長** 初めに、委員の出欠状況でございますが、委員は全員出席ということでございます。

次に、区側の幹事を紹介いたします。

鈴木福祉部長です。

○**鈴木福祉部長** 福祉部長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○**新名企画政策部長** 多田子ども家庭部長です。

○**多田子ども家庭部長** 子ども家庭部長の多田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○新名企画政策部長 矢内保健衛生部長です。

○矢内保健衛生部長 保健衛生部長の矢内でございます。よろしくお願いいたします。

○新名企画政策部長 なお、栗山児童相談所長は業務の都合により欠席でございます。

あと、紹介は省略させていただきますが、審議に係る課長にも出席をしていただいております。

次に、配付資料の確認をお願いいたします。

まず当日の配布資料になりますが、本日の次第、第1回の次第になります。それと座席表、それとあと区民協議会意見記入用紙、それと資料第1号、基本構想区民協議会設置要綱になります。資料第2号、区民協議会開催日時等についての資料になります。資料第3-1号が区民協議会の委員名簿になります。資料第3-2号が区民協議会幹事名簿になります。資料第4号が区民協議会の運営等についてということで、こちらは後ほど簡単にご説明をさせていただきます。

それ以外に事前送付した資料が3点ということで、一つが冊子の「文の京」総合戦略、こちらの冊子になります。それと、資料第5号「文の京」総合戦略進行管理の令和7年度の戦略点検シート、分厚いものになりますが、こちらは主に本日使わせていただきます。それと、資料第6号「文の京」総合戦略進行管理の行財政のほうの運営点検シートになります。

資料は以上になりますけれども、お手元に資料がない方はございますか。よろしいでしょうか。以上です。

○社会長 それでは、1年ぶりになりますので、区民協議会の運営等につきまして事務局から改めて説明をお願いします。資料第4号、区民協議会の運営等について、ご説明をお願いします。

○新名企画政策部長 それでは、お手元に資料第4号をご用意ください。区民協議会の運営等についてという資料になります。こちらはポイントのみ説明させていただきます。

まず、1の区民協議会等の公開の趣旨ということで、原則として会議を公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表することとしております。

次の3の傍聴についてというところの(3)のところ、あちらにカメラがございますけれども、昨年度の協議会から引き続きましてオンライン配信での傍聴を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、下のほう、6の区民協議会の記録の取扱いになりますが、こちらの区民協議会の記録につきましては、発言者名を表記した全文記録方式といたします。それと、こちらの記録の作成に当たっては、その正確性を期すために、出席した委員全員の確認を得るものとしております。裏に行きまして、こちらの区民協議会の開催から公表についてはおおむね2か月以内に公表するという形になってございます。

説明は以上になります。

○社会長 事務局の説明につきまして、何か質問があれば、ご発言をお願いします。

よろしいですか。昨年と同じになります。

発言される際には、手元のスイッチを先にオンにしてからお名前を言っていただいて、発言後にマイクのスイッチをオフにすると。議事録を取る関係でも、そういうことでよろしく願います。よろしいですね。

それでは審議に入ります。

本部会におきましては主要課題の1から14、これについて審議を行います。本日は、そのうち主要課題の1から3までと11から14までの主に子ども・子育て分野を審議いたします。ただし、本日の主要課題の中にも一部教育推進部の事業が入っております。これらのものにつきましては、今日は担当の部長が出席しておりませんので、その場で答えられるものは答えますけど、正確を期さなければならないものにつきましては第2回の部会で回答させていただくということにしたいと思います。

それから、今言及しましたが、主要課題の4から10が本来の教育分野になります。これを第2回の部会で議論します。それから、今年につきましては行財政運営につきましては全体会で審議をするということにしております。

本日の終了時刻の予定は8時半とさせていただきます。特に各説明者につきましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願い申し上げます。

進行方法は、担当部長による説明の後、委員の皆さんから質疑を行うというのを二つに分けて行います。まず、主要課題の1から3まで関係の部長から説明します。説明を聞いていただく際には、先ほどの資料第5号、これの令和7年度戦略点検シートをご覧ください。

それでは、関係の部長の説明をお願いします。

○矢内保健衛生部長 それでは、保健衛生部長から、主要課題1の妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援についてご説明します。着座のまま失礼いたします。

子どもを望む全ての家庭が、妊娠・出産・子育てに対する理解を深め、地域で安心して子育てができていることを目指して、各家庭のニーズに応じてきめ細やかに支援する事業を展開しています。

1の主な事業の実績では、将来、子どもを望む区民の、妊娠・出産に関する知識を深め、主体的な健康の維持・増進を目指す、ぶんきょうハッピーベイビー応援事業や不妊治療費を助成する不妊治療支援については、参加者数、助成実績が増えています。

妊娠・出産・子育てを通じた切れ目ない支援としての文京区版ネウボラ事業では、妊婦全数面接やネウボラ相談、産後ケアの実績が増加しています。

また、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査も高い実質率、受診率で推移しています。

2の社会環境の変化としては、5歳児健診の実施が進められていること、また国から出産費用の無償化が打ち出されていることが挙げられます。

3の成果と課題ですが、区の出生数は令和3年度に大きく減少した後、1,800人前後で推移していましたが、令和6年は前年の1,820人から1,796人に減少しています。少子化

の進行や将来の人口動態の指標である合計特殊出生率は、全国よりは低いものの、東京都よりは高く推移しており、ここ数年は横ばいの状況です。安心して妊娠・出産・子育てができる相談・支援体制を充実することが今後も必要です。

4の今後の展開についてです。妊娠・出産に臨む、あるいは子育て中の家庭が安心して出産、子育てができるよう、妊娠届出時の妊婦の全数面接や妊娠後期のアンケート、ネウボラ相談や赤ちゃんが生まれた全家庭への訪問、産婦を支える産後ケア事業等を充実し、それぞれの家庭のニーズやお子さんの成長に応じたきめ細やかで寄り添う切れ目のない支援を引き続き実施してまいります。

また、母子保健機能と児童福祉機能が連携して一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を展開してまいります。5歳児健診については、来年度の実施を目指して関係部署や医療機関と連携し準備を進めているところです。

ご説明は以上です。

○多田子ども家庭部長 続きまして、子ども家庭部長のほうから、主要課題2、多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上についてご説明申し上げます。

まず、4年後の目指す姿ということで、認定こども園の開設や国の動向を踏まえ、多様化する保育ニーズに対応し、保育を必要とする世帯の子どもが保育の必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されているとさせていただいています。

計画期間の方向性ですけれども、多様化する保育ニーズへの対応と保育の質の向上の2点を挙げています。

続きまして、事業の実績ですけれども、区立幼稚園の認定こども園化をはじめ11事業の実績について記載をしているところです。

13ページにお進みください。

続きまして、2の社会環境等の変化ですけれども、令和7年度に児童相談所が設置され、新たに認可外保育施設に関する届出事務、巡回指導及び指導検査への対応が必要になりました。それから、本年10月に児童福祉法改正がございまして、保育所等の職員らによる虐待を見つけた場合の通報が義務化されます。また、国においては8年度から、こども誰でも通園制度の本格実施が予定されています。

次に、3の成果や課題についてですけれども、まず多様化する保育ニーズへの対応については、令和6年度も要配慮児判定会等を実施し、年度途中入園の児童も含め手厚い職員配置のための対応ですとか専門的知見での助言を行うことで、対象児童の健やかな発達に寄与いたしました。また、8年度からこども誰でも通園制度を実施できるよう、実施施設や実施方法等の検討を行う必要がございます。

続いて、保育の質の向上ですけれども、子ども・子育て支援法に基づく指導検査については、

5年度に指導検査体制の充実を図り、新たに認可外保育施設に対する指導検査を実施いたしました。

続きまして、児童福祉法改正に伴い保育所等職員からの虐待通報義務が課せられたことにより、新たな研修や通報があった際の対応への取組が求められております。

おめぐりいただきまして、14ページの4、最後に今後の展開ということですがけれども、多様化する保育ニーズに対応するため、こども誰でも通園制度については、8年度からの実施に向けて、各保育施設へ実施の意向、定員、実施方法等を確認するとともに、利用者へ周知を行ってまいります。

保育の質の向上については、保育所等における虐待等の防止に資する取組としては、区立及び私立保育園合同の人権研修を開始いたします。

それから、巡回指導については、担当制を継続し、私立認可保育所等との関係性を構築しながら定期的に実施いたします。また、児童福祉法に基づく保育施設等に対する指導検査についても適切に取組を進めます。

要配慮児保育についての早期の手厚い職員配置を支援するため、要配慮児判定会における認定について、一定の要件を満たす場合は遡って認定を行い補助金支給の対象とするとともに、心理士及び保育士による専門的知見での助言を継続し、教育センターとの連携を図ることで対象児童の健やかな発達に寄与するよう取り組んでまいります。

続きまして、主要課題の3、15ページになりますけれども、子育て支援サービスの安定的な提供です。

こちら4年後の目指す姿については、子育て家庭のニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っているとしています。計画期間の方向性については、ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供としております。

次に、一時保育事業をはじめとした四つの事業実績を記載しております。

16ページにお進みいただきまして、3の成果や課題についてということで、ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供になります。令和6年度においては、ベビーシッター利用料助成制度の助成対象の拡大ですとか、病児・病後児保育事業への予約システム及びキャッシュレス決済の導入による利用者の利便性向上などにより、子育て支援施策の充実を図りました。

また、病児・病後児保育事業については、本年4月から順天堂病後児ルーム「みつばち」を元町ウェルネスパーク内に移転するとともに、対象を病児・病後児に拡大しており、今後も子育て支援計画に基づいて施設整備に向けた検討を進めてまいります。

引き続き、子育て家庭のニーズに合う子育て支援サービスを安定的に提供していくことが求められております。

グラフにもありますとおり、二つの事業を挙げてはいますが、いずれも利用実績は右肩上がりとなっております。

最後に、4の今後の展開です。

病児・病後児保育事業について施設整備に向けた検討を進めるとともに、ベビーシッター等による子育て支援事業について都の制度改正に合わせた事業拡充を行ってまいります。

引き続き、子どもと家庭を取り巻く環境の変化を的確に捉え、多様化する子育て世帯のニーズに対応した柔軟な事業展開や事業の利用に当たり区民の利便性が向上する取組を推進してまいります。

説明は以上になります。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうからご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

はい。

○瀧田委員 中P連、瀧田です。よろしくお願いします。

まず1番、主要課題の1、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援ということなのですが、大体このような対策って母親目線のところが多いと思うのですが、父親という記載があまりないなと思ったので、その辺りの対策についてお話しいただきたいのと。

あと2点目、主要課題の2なのですが、多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上ということなのですが、中学校ではかなり海外の方の入学が増えています。文京区内は多分多いと思うのですが、私は第六中学校のPTA会長もやっているのですが、やはり中国の方とかがかなり多くなってきているのですが、幼稚園、保育園の入園の状況をお知らせいただきたいのと、言語等に対する対応というのは何か施策があるのかを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○社会長 それでは、事務局、お願いします。

○大武健康推進課長 健康推進課長の大武でございます。

まず、こちらパパの視点でということをいただきまして、ありがとうございます。文京区ではハッピーベビープロジェクトというものを平成26年から開始いたしまして、現在、令和6年からハッピーベビー応援事業と名称は変更しているのですが、様々なプレママ・プレパパに向けた事業をやってございます。特にプレパパについてお話をさせていただきますと、「ぶんきょうプレパパ・ママ講座」というものがございまして、オンラインによるものなのですが、夫婦でご参加いただくことも、プレパパお一人でも参加できるという事業になってございます。その中で、育児の楽しみ方や乳幼児期の子育てについての講演であったり、グループで討議するようなものも開催してございます。こちらは令和2年度から開催しているところでございます。

○大塚保健サービスセンター所長 続きまして、保健サービスセンター所長がお答えさせていただきます。

基本的に子育ての切れ目ない支援という形、妊娠・出産という視点でという形になりますと、どうしても父親の情報のほうが薄くなってしまっているところはあるのですが、ただ、両親学級のほう

が文京区の場合は非常に進んでおりまして、令和6年度におきましては1,400組の方に参加していただくという、非常に大きな事業として今運用させていただいているところです。さらに、出産後、区のほうでは4か月健診等を実施しておりますけれども、そこにつきましてもお父さんが参加するなど、かなり育児に対しましてお父さんが積極的にご参加されているというところがございまして、引き続きそういったサポート、両親で心配な点、そういった相談したい点につきましましてはネウボラ相談のほうでしっかりとつかんでいきたいというふうに思っております。

○瀧田委員 ありがとうございます。

やはり出生率の低下とかがすごく気になっていまして、当然お母さんだけではなくてお父さんが参画することで、言い方はあれですけども、1人目も2人目も産みやすくするとかということが多分多くなってくると思いますので、引き続きパパの参画をぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○奥田幼児保育課長 幼児保育課長の奥田と申します。

保育園だったり幼稚園における海外にルーツを持つお子さんの数なのですが、園にもよりますけど大体5%ぐらいなのかなというところがございます、恐らく小学校とか中学校に比べると少ないような状況かなと思います。1クラスに1人いるかいないかというところなので、過去に比べると増えてはきているかなと思うのですが、かなり多いとかそういうような状況ではないというところです。なので、もしかしたら就学前に転入してくるのか、あとは就学前はご自宅で保育していて小学校の段階で海外にルーツを持つお子さんが入学するとか、その辺りの形になっているのかなというふうな認識でいるところがございます。

保育園における言語の対応につきましては、ある程度、意思疎通が取れば問題ないのですが、大体ご本人が使い慣れている翻訳のアプリを介して日本語で意思疎通を取るような形で対応しているところがございます。

○瀧田委員 ありがとうございます。

増えていく傾向みたいなものは特にまだ見られない。

○奥田幼児保育課長 そうですね。

○瀧田委員 そうなのですね。分かりました。ありがとうございます。

○辻会長 その他いかがですか。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 認可保育園父母の会連合会の佐々木と申します。

先ほど外国からの移籍も多いという話で保育園のほうでもちらほら見られるということもあるのですが、そういったことももちろんですし、そもそも今の父母連など父母会のほうの傾向としてなのですが、区のほうでいろいろと子育てについて教えてくださってすごくありがたい反面、父母同士の関わりがすごく希薄になっている傾向がかいま見えていて。というのは、父母会というのは今まで当たり前が皆が参加してそこでコミュニケーションを取ってお互いを知って連携を

深める、いざとなったら災害のときには横の連携もできますし、防犯の面でも不審者などの方が入らないとか、もしくは体調が悪い人にすぐ周りの方が何か気づいてケアをするというのは、先生だけの役目ではなくてお互いの父母がそういうことに気づくこともすごく安全で安心なまちというものには大切だと思うのですが、区との連携は恐らくうまくいっていると思うのですが、父母同士の関わりというのが若干希薄になる傾向があって、さらに外国から来た方ですと、父母会って何それみたいな、入るのそれみたいな形で、そうなると、懇親会は昔は毎年やっていたものが、なかなか忙しいからいいよね、何でやるのだろうねみたいな感じの雰囲気もかなり見られているので、区と父母会はもちろん別々のものではあるのですが、区のサービスのほかに、やはり自分たちで自分たちを助けるという連携をつくるという意味で、もし可能であれば、文京区には父母会というものがあって、そこがすごく地域の力として防犯・防災にも役立っているよみたいな紹介みたいなものもあるとありがたいなと思っております。

なので、最初に私も、妊娠・出産したお友達もそうなのですが、ママ友が怖いみたいな形の雰囲気もあって、あとPTAが怖いとかもあると思うのですが、そういうマイナスのイメージができていますので、そこも緩和していただけるような対策をしていただくと、これからお互いに教え合うという意味で、区のほうの負担も減ると思いますし、私たちの連携も深まるのかなと思います。

以上です。

○社会長 事務局、いかがですか。

○奥田幼児保育課長 父母会があることで、かなり園の運営が円滑に進んでいるというのは非常にこちらも認識しているところでございますけれども、最近その父母会を解散してしまった保育園とかも結構あるような状況でございます。ただ、どうしても任意の団体でございますので、園のほうからこういったところがありますよと積極的な周知というのは、なかなか今までも難しかったところかなというところなので、ただ、その重要性は認識しておりますので、意見交換をしながらその辺りをどうしていくかというのを考えていきたいと思っております。

○社会長 よろしいですね。

その他いかがでしょうか。

それでは、宮武委員、お願いします。

○宮武委員 宮武です。昨年、違う委員会におきまして、子育ての問題はトンチンカンなことがあるかも分かりませんが。

10ページを見ていて、出生者数の話をお聞きして、文京区はそんなものなのだと思いますけど、令和6年になると、この表にはないですが1,800人を下回るのですよね。これ予想は難しいのかもしれませんが、どういうふうに見ておられますか。今後ずっと減っていくのか、ちょっと前までは2,000人いたのにそれが1,800人を割ってしまうということで、ペースとして速いという評価もされているのか、今後どういうふうに見ておられるのでしょうか。過去1

0年とかコロナ前から比べてその傾向とか何か、ざっと見えるものが何かあるでしょうか。

○**社会長** それでは、事務局、お願いします。

○**矢内保健衛生部長** 平成27年に2,034人だったものが、2,000人前後で経過していたのが令和2年まで、令和3年から1,884人から大体そのぐらいで推移している状況ですので、少なくなっているということは間違いないと思います。ただ、それがどういう原因かというのは様々な要因があると思いますし、文京区の場合には非常に転出入が多いということがあるので、しっかりと把握しているわけではありません。ただ、全国あるいは東京都としてこの出生数の低下ということには様々な施策を展開しておりますので、文京区も、保健所だけでできることではございませんけれども、様々な部署が連携して少子化に対策を取っていきたいというふうには考えております。

○**社会長** どうでしょうかね。こればかりは正解を求めるといっても、何かほかにも分析があったらお伺いしたいですけど、どうでしょう。

○**瀧田委員** 具体的なニーズとか目標設定とかがいつもないなと思うのですよね。数だけ公表されて、じゃあ目標は二人なのですか、2.0を目指すのですか、どうですかと毎年言うのですけど、なかなかそれが出てこないですけども、実際はどうなのでしょうね。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**鈴木子育て支援課長** 子育て支援課長の鈴木と申します。

区のほうで出している総合戦略では、まだ向こう10年、15年ぐらいは、全体の全国の出生率は当然下がっていますけれども、文京区のほうではまだ引き続き横ばい、もしくはちょっとプラスで伸びていくというような傾向が出ております。今、もう少し細かく分析した数字が手元にないのですけれども、まだ先ほど言った10年、15年ぐらいは伸びていく傾向がございます。

今、区のほうでは子育て支援計画というのをつくってしまして、なるべくお子さんも増えていくような様々な子育て支援、出生にまつわるようなサービスというのも色々この計画に掲載しておりますので、そういった計画に基づいて、引き続き産みやすいような環境の整備には努めていきたいというふうに考えております。

○**社会長** 折原委員。

○**折原委員** 小学校PTA連合会の折原でございます。

先ほど海外の方の父母同士の父母の会に入るアナウンスみたいなのができないかというお話があったのですが、やはり小学校もPTAの未加入件数というか、加入したくないという件数が増えてきている中で、その中で一定の数で外国人の方がいらっしゃるというのを小P連のほうでも聞いております。特に幼稚園の場合はまだ送り迎えで、やや幼稚園なり保育園なりでは、送り迎えで父母と顔を合わせる機会が多いのですけれども、小学校になると急に保護者同士で顔を合わせる機会は年に数回の土曜参観日とかそういうタイミングでしかなくて、そういった希薄の中から生まれてくる、PTAに参加しなくてもいいかと、また、そういったものが、特に海外の方

はPTAってそもそも何みたいなのがあるので、やはり小P連としましてもそういうのではなく、海外の方にPTAというのはこういう活動をしているのですよというアピールできるようなものがあるとありがたいなと思っております。

それともう一つ、先ほどの出生率の部分で、私は3人子どもがいて10年ぐらい保護者をやっておるのですが、7年前に長男が幼稚園に入ったときには児童数が多くて、それこそ入るのになかなか大変だったりとかしていたのが、その3年後にはだんだん減って行って、つい最近、今年、一番下が入園したときには定員割れというか、どんどん幼稚園の児童数が減っていている。そんな中、今度、小学校は教室が足りないという逆のパターンが起こっているのかなと。今度、中学校の現状は、教室数というのは私は把握していないので分からないのですが、そういった部分で実際出生率は下がっているけれど小学校への入学数は増えているというところをどういうふうに考えているのか、学校の教室が足りない、足りないというのがすごく言われている中でその辺をどういうふうに読んでいるのかとかをお聞かせいただければと思います。

○社会長 それでは、事務局、お願いします。

○奥田幼児保育課長 保育園が今、比較的入りやすくなっているというのは、令和3年から出生数がかかなり減った関係でかなり児童数が減ってきているので、ちょうど今、5歳児クラスの一部にも影響が出始めているので、保育園、幼稚園についてはその出生数の減の影響がほぼ表出しているような状況かなと思います。

ただ一方で、約10年前くらいは子どもの数も1学年2,100人近くいたので、その代がちょうど今、小学校に入っている、生活しているような状況というところで、かなり教室数の不足とか、あともちろん転入もあると思うのですが、そういったことが生じているのかなというふうに思います。

出生率自体が下がっても、例えば20代後半だったり30代前半の女性の数が増えていけば出生数自体は比較的多かったというような時代もございましたので、その影響が今、小学校にも多少影響が出ているのかなというふうに考えているところでございます。

○社会長 それでは、石岡委員、お願いします。

○石岡委員 公幼P連、石岡です。よろしく申し上げます。

2番の多様化する保育ニーズのところでお伺いしたいのですが、多様化する保育ニーズへの対応ということで、こども園の開設というところがうたわれておりますが、元町幼稚園が開園したと思いますので、その入園状況等、反響等、もし届いている声がありましたらお聞かせいただければと思っております。あわせて、今後またこども園もどんどん追加でつくられていくかと思っておりますので、その方針等もご教示いただければと思っております。

○新名企画政策部長 そこはもともと教育の部分なのですが、私のほうで分かる範囲でお答えさせていただきます。

まず、認定こども園の今後の方針ということですが、今、区立の幼稚園が10園あって、

認定こども園の方向性が見えているのが6園ということで、基本的には施設の改築ですとか改修の計画に合わせて、その時点での待機児童の状況を見て認定こども園化を検討していくというのが基本的な区の方針になります。

今、認定こども園化しているのが、今年の4月に、今ご紹介があった、もともと湯島幼稚園が元町ウェルネスパークに移転して元町認定こども園ということで今1園できています。それ以外のところで言いますと、今後の予定だと令和9年の4月に柳町こどもの森と、あと明化幼稚園、あと後楽幼稚園の3園が認定こども園化するというので、その後も改築を今予定しています小日向台町幼稚園、それと千駄木幼稚園というところが新たに認定こども園化するという状況になってございます。

細かいところは申し訳ないですが第2回のところで聞いていただければと思うのですが、元町の認定こども園については非常に環境もいいということで、かなり応募も多かったということは聞いてございます。

○石岡委員 ありがとうございます。

私も実際、自分の子どもを元町幼稚園に行かせていただいておりますが、非常に今の時代に合った形かなと認識していますので、いろんな保護者の声も聞こえてきておりますので、そこもまた拾っていただければなと感じております。

以上です。

○社会長 それでは、野上委員、お願いします。

○野上委員 私立幼稚園PTA連合会の野上です。

不妊治療に係る支援のところなのでございますけれども、4ページのところですね。子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境とあるのですけれども、不妊治療に至るまでというか、私自身も不妊治療をやった者なのでございますけれども、女性は社会進出とともに初産がやはり高齢化してきて体的にもちょっとできにくい部分もある、あとは社会進出とともにストレスだったりとか生活習慣の改善が必要だったりとか、やはり不妊治療をしても30%ぐらいなのですよね、体外受精で。それ以上行っても10%、5%とどんどん下がる中で、不妊治療にだけお金をかけるというよりも、その前の健康意識がいかに大切かというところをもうちょっと皆さんに把握していただきたいというのをすごく感じていて、それに対するアプローチや、そういう講座だったりとかというのはしているのでしょうか。よろしく申し上げます。

○社会長 事務局、お願いします。

○大武健康推進課長 健康推進課長です。

今お話しいただきました、不妊治療の前の段階のところでございますが、こちらにつきましては、先ほどご紹介させていただきましたハッピーベビー応援事業の中で取り組ませていただいております。こちらは健康を意識するということで、若い世代の方は知識や相談先を十分知らないというようなところもございますので、そういう点も踏まえまして中学校3年生を対象

に「For Your Great Future」を配布しまして、将来、自分が結婚するの
かどうか、また子どもが欲しいのかどうかと考えたときに、なかなか高齢になってからというこ
とではということで、正しい知識を早めに届けています。また「Life & Career De
sign Workbook」という名称になるのですが、こちらも20歳の方に同じような内
容で届けることによって、早い段階から健康についての意識、またその周知啓発を図っているこ
ろでございます。

○野上委員 ありがとうございます。

○社会長 それでは、平田委員、お願いします。

○平田委員 平田と申します。よろしく願いいたします。私からは感想と、一つ意見を述べさ
せていただけたらと思います。

私ごとなのですけれども、この3月に第2子を出産いたしまして、今7か月の息子がおります。
今回、出産後かなり区の制度を使わせていただきまして、具体的に言うと産後ケアはほぼ満額と
いうか使わせていただきまして、直近では区立保育園のリフレッシュ一時保育を活用させていた
だいております。

当事者ということもあってその感想なのですけれども、すごく感じたのは、やはり文京区は子
育て支援が非常に手厚いなというのを、今回実際に使うことですごく感じました。特に産後ケア
に行ったときに一緒に周りのお母さんたちとご飯を食べる機会があったのですけれども、一つの
病院にお隣、近くの区とかからも来ているので、近くだと品川区とか新宿区、あと豊島区の方々
がいらっしやっていたのですが、皆さん、やはり産後ケアの例えば金額とか、あと条件の話にな
った中で、比べてみると、文京区が条件としても支援されている金額面でも一番よくて、さすが
に言えなかったのですけれども、心の中では非常に誉な気持ちになっていました。なので、本当
に子育て支援の手厚さというところは今回すごく助けられている部分があって、そこに関してあ
りがたいなということを感じたということが一つ感想としてあります。

あと、一方でなのですけれども、今すごくもったいないなと思っていることがありまして、区
の取り組んでいるこういった制度をなかなか知る機会が少ないなというふうにも実際思っていまし
て、周りにも同じ0歳児のお母さんたちがいたりとか、あと児童館で会うパパ・ママとかもいる
んですけれども、そういった方々と情報交換をしていく中で、やはりこういった産後ケアのこと
とか、あと一時保育のこととか、そういったことを知らない方がすごく多くて、なので区として
せっかくこういった制度を整えてくれているにもかかわらず、なかなかその情報が届いていない
なというのと、現状ですと多分自分から情報を集めにくいと、区のホームページを見るとか
がないと、なかなかその情報にタッチできないというような状況なのかなというふうにも思ってい
るので、ここの部分、もう少し区としての子育て関連の情報の、制度の情報の発信なのか、実際
の利用者が情報を得られるような場の提供なのか、そういったことができると利用者数も多分増
えてくると思いますし、支援される方も非常に助かるのかなというふうにも今回思いました。

感想になってしまうのですが、以上です。

○**社会長** それでは、事務局、お願いします。

○**大塚保健サービスセンター所長** 保健サービスセンター、大塚でございます。産後ケアの施設を使っただきまして、誠にありがとうございます。

産後ケア事業なのですけれども、ここ数年で利用できる施設数をかなり多くさせていただきました。これは戦略的に入れさせていただいたところで、出産イコールその後やはり体がなかなか戻らない、疲れが取れないというところを考えたときに、出産と産後ケアとをうまくリンクした形で使えるような施設を実は重点的に選択させていただいたところでございます。

さらに、金額面につきましては、実はつい最近までうちの施設の利用の金額が周りよりも補助が足りなかったなというところを考えたところがありまして、もともとの金額面と、あと予算の部分をしっかり見直しした上で、今ですと利用額の1割ご負担という形をさせていただいて、かなり使いやすい環境になったかと思えます。使いやすさ、それからあと実際に金額面の部分としても我々はしっかりとこれからも考えていきたいと思えますし、施設数も増やしていけるのであれば増やしていきたいなというふうに思っております。

それからあと、通知というか、知る機会の部分ですけれども、実際にネウボラ面接も受けていただいた際にご説明させていただいているところと、あと妊娠8か月のときのアンケート、そちらのほうでも入れさせていただいているところでございます。さらに母親学級等でもやってはいますし、あとSNSとかそちらのほうも使わせていただいているところであります。我々も使っただきたいというところもありますので、どういったところから情報を発信できるかというのを引き続き研究してまいります。

○**平田委員** ありがとうございます。

実は私も、この4月に多分金額の部分が変わったのだと思うのですが、その金額が変わる前は正直高いなと思って、使う予定は全然なかったのですね。なのですが、生まれた後にちょうど保健師さんが来てくれるときにもう一度紹介をされて、そこで金額が大きく変わったということを知って、そこから慌てて申請をしたというような経緯がありました。なので、金額面がかなり改善というか支援が大きくなって、それで使おうというふうになりました。

あと、多分最近、特に利便性のところで紙の申請書から電子になって、その部分も非常に利便性が上がってありがたいなというのをすごく思ったところです。

先ほどの情報の発信の部分なのですけれども、ネウボラ面接のときと、あと保健師さんがいらしたときに情報を提供されたのですが、一つ、実体験として、ネウボラ面接のときは出産の前なので、なかなか産後のイメージというか、何が必要になるかというところがあまり分かっていない状態での面接というのもあって、自分事化しにくいというか、そこで紹介されても忘れてしまうというのが多分あるのではないかなというのは思っています。あと、産後の保健師さんの面談のところに関しては、実際30分くらいしか滞在時間がない中で体重を測ったり身長を測っ

たり、あと、保健師さんもすごくいろんな紙を渡してくれるのですけれども、多分そんなに制度のことをすごく知っているというわけではないので、これを読んでおいてねみたいなきっかけだったので、それもあってなかなか情報を得るという機会がもうちょっとほかのところでもあるといいなというのと。

あと、LINEアカウントとかも文京区のを私も登録していてよくいろんな情報を見ているのですが、どうしても文京区のLINEアカウント、一つのアカウントの中でいろいろな子育て以外のものとかもたくさん入ってくると、その中から自分に関わる情報を得るというのが見過ごされてしまうなどというのもあったので、個人情報のこととかが多分あるので、そんなにアカウントをたくさん増やすということもなかなか難しいと思うのですけれども、ほかにも何か情報を得られる部分がもしあれば、またご検討いただけるとありがたいです。

○社会長 どうですか、事務局。

○富沢子ども施策推進担当課長 子ども施策推進担当課長、富沢と申します。

妊娠してから就学前のところまで様々な支援策を様々な部署でやっておりますので、もうご存じだと思いますけど、区役所だとかこういう子育てガイドというものを、妊娠が分かった段階で、母子手帳お渡しの段階でお渡ししています。また、今年から4か月健診のときに、こういう概要版というのがありますので、それをお子様が生まれてからもう一度お渡しすることで改めて見ていただくようなところがございます。

あと、今LINEの話がありました。子育て応援メールマガジンということで、メルマガでメールが届くパターンとLINE、どちらでも登録できますので、そういったところの中でプッシュ型でタイミングに合わせたものを発信したり、また区のほうで新しい事業ができましたときにお知らせをしたり、そんなこともやっておりますので、そういったものも含めて情報発信を様々なやり方の中で届くように進めていきたいと思っております。

○平田委員 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 文京区認可保育園父母の会連絡会の佐々木と申します。

先ほど少子化という話が出たときに、母親のほうは確かに不妊治療ですとかでそういった支援があって、それで若いときからの健康管理が必要ということで、そこもケアが20歳ですとかそういう年齢でされているということですが、男性側というのでも必要なのではないかなと思っております。若いときから子どもを持つということ、その育児参加ですとか母親へのケアというところはどんなものがされているのかなと思いました。

というのも、そこも少子化につながり得るのかなと思うのが、例えば健康状態や金銭的に子どもを諦めるという方もいらっしゃると思うのですが、そうでなくて諦めている方の主な原因が、やはり産後が想像以上に大変だったというので、その理由1が母親のメンタルの不調というか荒

ぶりに男性側がついていけなくて、次は産まないでおこうねというふうに止められたみたいなパターンも聞きますし、もしくは女性側が思っていたよりも男性側が育児に協力的ではなくてもう無理だなと思って諦めてしまうという、金銭的にも恐らく体調的にも大丈夫なのに諦める方はそういう方々かなと思うので、そこはもしかしたら若いときからの教育が必要なのかなと思って、見ていると、妊娠してからのプレパパくらいでは間に合わないのかなと思ひまして、若いときから女性ってこういうふうに荒ぶるよみたいなどころで、そこにはやはりケアが必要だよねと、心の準備をしておいてねというところと、育児参加するのが当たり前となっていないと、そもそもうちの夫とかもそうですけど、そういう気持ちがない人はこういう母親学級、パパ学級みたいなものに実際参加する気もないのですね、やはり。なので、若いときからこれを吸い込まないと、多分参加しないままでそういう人たちは終わってしまうので、そこら辺の何か今現状しているものがあれば教えていただきたいなと思います。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**大武健康推進課長** 健康推進課長でございます。先ほど、説明が不足していた部分がありました。

実は、先ほどの中学校3年生と20歳にお送りしてる啓発冊子においては、女性向けだけではなくて、基本的には男子の例えば身体の変化とか、子どもの命の大切さとか、それは男女問わず届けているところがございます。特に20歳を対象に送付しているほうですと、今のお話のような、今どきのパパの家事や育児参加度というようなものが開いて最初のページに出てきています。パパがしている育児、一緒に遊ぶが確かに多いのはその中ではあるのですが、その次のページには、ワーキングパパ&ママというところでパパが先で、パパがだっこひもをして保育園の送迎用バッグを持っているような絵もつけてございますので、こういうものを見ていただいて、早くから育児に参加することや、一緒に子どもを育てていくということを意識してもらえるように努めているところがございます。

○**平田委員** ありがとうございます。

○**社会長** 宮武委員、お願いします。

○**宮武委員** 宮武です。

今のお話、とても面白いと思ひました。一方で、私は男性で女性ではないので、働く女性のキャリアデザインとか何かを考えると、男のほうは妊娠・出産について考え始めるのは、多分結婚する前後とか結婚してからとか、あるいは子どもが生まれてからだと思うのですよね。そのときに積極的に知ろうと思う人はまだいいけれども、それほど関心がないまま来てしまって、振りかかったイベントみたいにして男のほうに妊娠・出産ということが来ることって多いと思うのですね。恐らく学校時代から、小学校とは言いませんけど中高、せめて高校ぐらいまでの間に学校教育の中で、妊娠・出産ということは男子のあなたにも関係するのですよということで、多分、啓蒙というか啓発というか教育なのでしょうけど、する必要はあるのだらうと思ひます。そうい

う意見とか要望とかは何かあるものなののでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**大武健康推進課長** 先ほどご紹介いたしました「For Your Great Future」、この中学校3年生向けの冊子なのですが、これは学校経由で配ってもらっていて、学校の授業で保健体育なのか家庭科の授業なのか、そのような授業で活用していただいているということを知っていますので、学校教育の中でもまさにこれは意識していただいているものというふうに捉えているところでございます。

○**宮武委員** ありがとうございます。知らない内容のまま申し上げてすみませんでした。

最近になっていろんな妊娠・出産に関する技術なんかもやはり向上していて、卵子を凍結しておいて後に出産するというのがありますよね。それは働く女性にとっては、是非の問題はあると思いますが、一つのオプションとしてそういうのがあるのでしょうか。東京都は既にそういうサービス、サービスといいますか助成金なんかをつくってやっていますよね。あれは都のレベルであって、区ではそういうことというのはまだやっていない、あるいは考えておられるのか、あるいは東京都のほかの区でそういうことをやっているところがあるのか、参考までにお聞きしたいのですが、いかがなものなのでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**大武健康推進課長** 今、東京都のほうでは令和5年10月から18歳以上39歳までの方を対象に卵子凍結20万円、保管を令和10年まで各2万円ずつ1年度という形で助成をしているところでございます。ただ、文京区につきましてはそこまでは行ってはいないのですけれども、不妊治療であったり、先ほどパパの部分のところで漏れていましたが、男性の不妊検査費用の一部助成などもやっております、様々、不妊治療のほうも助成しているところでございます。その中でも、実は不妊治療の中の先進医療のみを補助している区が多い中で、文京区は自由診療も対象として補助しているところで少し広めにしておりますので、現時点で卵子凍結についてまで検討している状況ではございませんが、引き続き研究はしていきたいと考えてございます。

○**宮武委員** ありがとうございます。

○**社会長** それでは、野上委員、これを最後にしたいと思います。

○**野上委員** 不妊治療に付随してからの性教育の話なのですが、私立幼稚園のPTAの講演会では昨年度にLGBTQと、あとは性教育を主に発信している助産師さんの先生がいて、日本の場合はちょっとひわいなものというので学校教育で性教育をするのが遅いと言われているのですよね。本来、幼児期で陰部を男の子が触ったりとか、女の子でもそういう発現、肛門期みたいに発現するのが大体早い子で三、四歳ぐらいから、大体5歳ぐらいからすごくそういうものに興味を示してきている時期に、その時期に適切な教育をすることがすごく大切だということで、その性教育をしっかり、できれば男の子ならパパから、女の子ならママからというのを説明して、科学的に、ひわいなものって、今、携帯を持つようになってからいろんなものをすごく子どもたち

だけで調べられるようになって、ブロックとかかけられると思うのですが、何か見たときにうわーみたいな感じで子どもたちの中で話題になって、それを見た親御さんがびっくりして、それから性教育について、先生相談ですとあって、それから学校に入ってそういう講座をやるということが問題というか気になっているという先生がいて、専門の先生なのですけれども。やはり小さい頃から、性について興味を示した時点で科学的に説明していくというのを、いち幼稚園、PTAの私立幼稚園だけの講義だけではなくて、よく区とかで定期的に講演会という文化的なことの演奏会とかは結構やっていると思うのですが、そういうもっと必要なことも、教育に対して必要なことの講演会も全体としてやっていただきたいというのが一つあるのですけれども、その辺は何かそういうのは、学校だけではなくて親御さん自体にももっと広めてほしいというのが正直あるのですが、いかがでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**大武健康推進課長** そのような講演会を実施しているかということ、現時点では実施できていないところがございます。先ほど来からお話をさせていただいています「For Your Great Future」では、まさに今言われたような性教育的な、中には性感染症について触れていたり、先ほどLGBTQのお話もありましたが、ここについても男の子らしいとか女の子らしいではなく、自分らしくを大切にということで、多様な性についても周知をしているところがございます。

この冊子をお子さんが、場合によっては保護者の方と一緒に、このような冊子をもらったんだけどということでご家庭でお話をさせていただく機会もあるというふうには捉えてございますので、そういったところも含めて、性教育について学校に任せるだけではなくて、区として今後も研究課題というふうには捉えてございます。

○**野上委員** ありがとうございます。

○**社会長** それでは、予定の時刻を過ぎていることもありますので次の課題のほうに。

事務局、どうぞ。

○**鈴木子育て支援課長** 申し訳ありません。先ほど出生数のところで、正確な数字が出なかったもので申し上げます。

令和7年度は実績として1,691で出ておりますけれども、子育て支援計画としての推計を令和11年まで出しております、1,916人で225人の増となっております。これは国の推計、国の算出方法もあるのですが、あとはコロナ前の出生数の割合を参考に出しております。今言った1,916人、14歳までで言うと3万274人で、これも現時点よりも701人増えるような数字となっておりますが、そういった数字を捉えてニーズはそれだけあるということなので、それに基づいた子ども施策は今後展開していきたいというふうに考えております。

○**宮武委員** 1,916人というのは何年の。

○**鈴木子育て支援課長** 令和11年で0歳児の出生数になります。令和11年です。

○**社会長** よろしいでしょうかね。

文京区は単に保育率が上がるだけではなくて、子どもの数も、絶対数も増えてきて、お金もかけているかもしれませんが、それなりに子どもも増えてきている。子どもが増えること自体が成果ということではないですけど、そういう状況だったのですけど、全国的というか、世界的に出生率が下がっていく中で残念ながら文京区も下がっているという状況で、いろいろやっではいるのですけど、これがなかなかストレートに成果といいますか、子どもの数の増加には単純に結びつかないということなので、いろんなことを試しながら、何が正解で何が住みよい環境なのかを考えながらしっかりやっていただくしかないので、少なくともこれ、最初の目標もありますけど、単純に子どもを何人増やすとかというのは全く行政の目標にはそぐわないので、指標のつくり方としては今回のこのつくり方で環境をしっかり整備していくという中で皆さんと試行錯誤しながら、やった施策の効果も検証しながらぜひ進めていってほしいと思います。

○**瀧田委員** また延びてしまうのですけど。

さっき性教育の話が出たのですけれども、やはり適正時期の性教育って、本当にお話をお伺いしていて大事だなと思いました。学校だけにお任せするのではなくて当然家庭も含めて、我々保護者も含めて、適正時期に、思ったより小さい時期かもしれませんが、そういった性教育をしていくことで、今、本当に性の安売りではないのですけれども、例えばトー横とかそんな話、ひいてはそこにつながってきってしまうような気がするので、やはり適正時期の性教育を議題として取り上げていただく、この冊子の中に項目としてしっかり例えば記載していただく、このことを考えていただけたらすごくいいのかなと思いました。

○**社会長** それでは、次の主要課題 1 1 から 1 4 のほうに進みたいと思います。関係の部長から説明をお願いします。

○**多田子ども家庭部長** それでは、主要課題の 1 1、高校生世代への支援についてご説明申し上げます。

まず、4年後の目指す姿ですけれども、本人支援や家庭支援の推進により、高校生世代が、生まれ育った環境に左右されることなく、将来の進路選択を適切に行い、自立した大人へと成長できている、こちらを目指す姿にしております。

計画期間の方向性ですけれども、高校生世代への支援の推進と高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進としております。

次に、事業の実績ですけれども、青少年プラザ、いわゆる b-1 a b など六つの事業の実績をその後記載してございます。

続きまして、36 ページですけれども、2 の社会環境等の変化ですけれども、こども未来戦略の加速化プランにおいて実施する具体的な施策として、児童手当法が改正され、令和 6 年 10 月から児童手当に係る対象年齢が拡大されました。また、子どもの貧困への対応の措置を強化する改正生活保護法が 6 年 10 月 1 日に施行されました。

次に、成果や課題についてですけれども、まず高校生世代への支援の推進ということで、令和6年度、b-1 a b来館者のうち高校生の来館者数は延べ1万8,091人で、前年度よりも多くの高校生の利用があり、中高生が自主的に企画・実施したイベント数は86件でした。利用者満足度は高い水準で推移しておりますが、引き続き、中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備などの取組を行う必要があるというふうに考えてございます。

また、本年5月には新たな居場所として、スタートアップと連携した「AQUABASE」を開設いたしました。さらに、生活困窮世帯の学習支援事業では、進路選択に向けた情報冊子の配布や、大学進学ガイダンス、企業訪問等を実施したほか、音楽や演劇鑑賞等の芸術体験の機会が提供されました。

高校生世代への医療費助成を実施し、子どもの健全な育成と保健の向上を図りました。

続きまして、もう一つの丸ですけれども、高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進ということで、令和6年10月の児童手当拡充までの間、高校生世代を養育する世帯に対し支援金を支給することとし、次世代を担う子どもたちの育成を支援してまいりました。育成支援金や医療費助成の実施によって子育て家庭の経済的負担を軽減したほか、生活困窮世帯に対しては、子ども宅食の配送とこれに伴う見守りの実施により、必要な支援につながることができました。

最後に、小中学生と高校生世代の学習支援事業を一体的に実施し、生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じた包括的な支援を実施することで、切れ目ない学習支援事業の体制を構築しています。

最後、4番の今後の展開ですけれども、37ページですね。こども基本法をはじめとした国の各方針を踏まえ、医療費助成等の支援を継続してまいります。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯学習支援事業において、小学4年生から高校生世代までの包括的な支援や保護者を含めた相談支援、キャリア教育、様々な体験活動を実施していきます。さらに、b-1 a bの利用促進に向けたさらなる周知や、大学等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充してまいります。加えて、区内2か所目となる青少年プラザの建設に当たりましては、引き続き中高生の意見を積極的に聴取し、運営方法等に生かしてまいります。

○鈴木福祉部長 続きまして、主要課題12、子どもの発達に寄り添った支援体制の整備についてご説明いたします。

こちらの項目は、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受けながら安心した生活を送っていくことを目指して取り組む項目になります。

その具体的な取組内容は、38ページに記載されているように、教育センターで行う37番、総合相談室、同じく教育センターで行う55番、児童発達支援センターの運営、それから56番の各施設の受入れといたしましては、保育園、幼稚園、学校、育成室、文京総合福祉センター、文京区児童発達支援センターでそれぞれ受入れを行っております。

続いて、39ページにお進みください。

39ページ、57では、障害福祉課のほうで医療的ケア児支援体制を構築するとともに、また58番、障害者（児）の施設整備促進を行っております。

これらの事業に対する成果と課題について、40ページをご覧ください。3番、成果や課題は何かのところになります。

初めに、子どもの成長段階に応じた支援の充実では、放課後等デイサービス事業所では開設要望の高まりを受け、令和6年度は新規事業所が5か所開設しました。引き続き6年度に拡充した整備費補助及び開所費用補助等を実施し、民間事業者による施設の整備を促進していく必要があると考えております。また、保護者の就労時間に配慮した居場所の在り方についても課題となっています。

教育センターの総合相談室及び児童発達支援センターでは、職員研修の充実、また、療育環境や相談環境等の維持に努めております。そのほか、医療的ケア児の受入れに当たっては、緊急時の訓練等を計画的に実施し、安全な体制を維持する必要があります。

その次の医療的ケア児の支援につきましては、医療的ケア児支援連絡会では、4年度に実施しました調査の結果を踏まえて連携強化を図っております。保育園については、高度医療の必要な医療的ケア児の受入れ枠を拡大する必要があります。また、受入体制を整備するため、職員の研修を充実していく必要があります。

学校においては、医療的ケア児に看護師を配置し、安心して学校生活を過ごすことができました。また、6年度から医療的ケアに知見のある医師に指導医を依頼し、学校での医療的ケアの充実を図っています。医療的ケア児の申請や相談が増加する中、引き続き体制強化を進めていく必要があります。

教育センターの児童発達支援（そよかぜ）、放課後等デイサービス（ほっこり）では、看護師が研修を受講し、医療的ケアに関する知識と技術の向上を図っています。また、医療や関係機関との連携強化を図っております。

最後に、40ページの一番下になります今後の展開です。子どもの成長段階に応じた支援の充実に向けて、引き続き、気軽に相談できる場や、重症心身障害児や医療的ケア児に対する事業所の整備を促進するとともに、ニーズの高い放課後等デイサービス事業の整備を促進するため、必要な支援を充実させていきます。

また、引き続き、集団療育を通じた支援の充実、児童発達支援センターの機能強化に向けた取組、教育センターの総合相談室を通じた障害児等の早期発見、相談・支援へのきめ細かな対応に努めてまいります。

説明は以上です。

○多田子ども家庭部長 続きまして、主要課題の13、総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護についてご説明申し上げます。

まず、4年後の目指す姿ですけれども、区と地域の関係機関等が緊密に連携することで、総合的な相談・支援体制が切れ目なく強固なものとなり、子どもの最善の利益が守られているというふうにしてございます。

計画期間の方向性は、予防的支援と対応力の強化、もう一つが専門的な相談支援の充実としています。

次に、事業の実績ですけれども、乳児家庭全戸訪問事業をはじめ五つの事業をこちらで記載してございます。

おめくりいただきまして、42ページ、2の社会環境等の変化ですけれども、児童福祉法の改正により、令和7年6月から児童相談所における一時保護に係る司法審査が導入されます。また、本年10月から、児童相談所の一時保護施設における子どもの意見表明等支援事業を開始いたします。さらに、児童相談所が関わるケアリーバーの方への支援の充実が求められております。

続きまして、成果や課題についてですけれども、予防的支援と対応力の強化については、児童相談所開設に併せて、要保護児童対策協議会において、児童虐待防止マニュアルをより分かりやすく全面改定いたしました。

児童福祉法に定められる「こども家庭支援センター」の機能整備に当たり、児童福祉と母子保健がこれまで以上に連携し一体的な支援として取り組むための検討・協議を行いました。今後は、合同ケース会議の実施やサポートプランの作成を通じて、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を一体的に実施していく必要があります。

もう一つの、専門的な相談支援の充実です。迅速で専門性の高い支援を展開していく中で、職員の育成を丁寧に行い、職員の士気やモチベーションを高めることで、本区にふさわしい児童相談所を構築していく必要がございます。

児童福祉法改正に係る児童相談所としての対応等が必要になるため、適時にシミュレーションを行い、関係機関と綿密な情報共有を図りながら、新たな事業を適切に実施いたします。

それから、児童相談所と関わりのあったケアリーバーを含む若者世代への支援や、児童相談所の運営をバックアップする機能を受け持つ組織体制について検討する必要があるというふうに考えてございます。

最後に、4の今後の展開ですけれども、「こども家庭センター」機能において、児童福祉部門と母子保健部門との連携による児童虐待防止に向けた予防的支援の強化を図り、妊娠期からの切れ目のない相談支援を一体的に行ってまいります。

続いて、困難を抱える子どもの状況を早期に把握し、小学生から高校生年代まで切れ目のない支援を行うとともに、生活習慣の形成支援や学習サポートなど包括的な支援を行うための居場所づくりについて検討を進めてまいります。

また、困難度の高いソーシャルワークを展開する職員の心理的安全性や士気を高めるため、「支援者支援」の取組を組織的に位置づけながら、相談対応力や児童虐待対応力の一層の向上に

努めます。

来年度、令和8年3月の「(仮称)こどもの権利に関する条例」の制定に向けて、子ども本人を含む区民等から広く意見を聴取しながら、検討を進めるとともに、こどもの権利の周知啓発に努めていくようにいたします。

続きまして、44ページ、主要課題14の子どもの貧困対策についてご説明申し上げます。

こちらは4年後の目指す姿ということで、子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されているとしております。

計画期間の方向性は、全庁的な連携による支援としています。

事業の実績ですけれども、子ども家庭相談事業をはじめ六つの事業の実績をこちらで記載しております。

続いて、45ページ、社会環境の変化ですけれども、子どもの貧困への対応の措置を強化する改正生活保護法が令和6年10月1日に施行されました。

続いて、3の成果や課題について、全庁的な連携による支援ということで、生活困窮世帯の学習支援事業については、小中学生と高校生世代等で別々の事業者が運営していましたが、生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じた包括的な支援を実施するため、事業を一体的に運営・実施し、切れ目ない学習支援事業の体制について見直しを行いました。

子ども宅食プロジェクトで食品等の配送や、生活に役立つ情報のLINE配信を行うことにより、家計の負担を減らし、必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいます。

小・中学生や、関係部署と連携して周知を行うなど適切な運用を行い、就学に係る保護者の経済的負担軽減を図ることができました。

最後に、一番下の今後の展開ですけれども、物価高騰が続く中、引き続き子どものいる生活困窮世帯への支援を続けてまいります。子ども宅食プロジェクトを通じて経済面・生活面での様々な課題を抱える世帯の状況を把握し、食品等の定期配送のほか、必要な情報の配信や体験機会の提供によって社会からの孤立を防いでいきます。

生活困窮世帯学習支援事業では、小学4年生から高校生世代までの包括的な支援や、保護者を含めた相談支援、キャリア教育、様々な体験活動等を実施し、貧困の連鎖を防止してまいります。

説明は以上になります。

○**社会長** ありがとうございました。

それでは、ただいまの主要課題11から14までについて、委員の皆様からご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

瀧田委員。

○**瀧田委員** 中P連、瀧田です。

ページの42ページなのですけれども、不勉強で申し訳ないのですが、中段より後半、2、社会ではどのような動きがあったかなのですけれども、児童福祉法の改正に云々のところの2行目、

また、7年10月から、児童相談所、開設されましたけれども、児童相談所の一時保護施設における子どもの意見表明等支援事業ってどういったことをされているのか、ご教示いただきたいと思います。が1点目です。

あと、2点目なのですけれども、43ページ、最下段、4番、今後どのように進めていくかなのですけれども、下から3行目、令和8年3月の「こどもの権利に関する条例」、これは今いろんな部会でこちらを議論されていると思いますけれども、これってやはり策定された後、来年度からはこの総合戦略の中に議題として入ってくるのかどうか。というのも、策定されること自体が目的ではなくて、その後周知されて、我々大人世代も、多分これは10年、20年かかっていくと思うのですけれども、子どもの権利についてよくよく理解していくというのを継続していかなければならないと思いますので、その辺りが戦略の中に入ってくるのかどうかをご教示ください。よろしくをお願いします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**鈴木子育て支援課長** 子育て支援課長の鈴木と申します。

まず一つ目でございますけれども、この7年4月から児童相談所が開設いたしまして、その中に一時保護所がございます。定員は10人ですけれども、定員を超えるお子様をこの一時保護所で今お預かりしている状況でございます。こども権利条約の中では子どもの声をしっかり聞いていくという中の取組の一つとして、児童相談所の一時保護所にいらっしゃるお子様の声をしっかり聞いていくということで、この10月から始まったものです。

具体的には、こどもの権利意見表明支援員という方が10名おります。全員、弁護士の方ですけれども、その方に、この4月から10月の半年間、様々な研修等を通じて子どもの声を聞くスキルをしっかりとつけていただいて10月から始まったものでございます。10月から始まって、2回ほどこの支援員さんが児童相談所に直接行って今声を聞いております。その声を、本人の了解が取れば児童相談所の職員にフィードバックしたり様々対応していきますが、今そういった子どもの、一番今課題が多いお子様の声をまずこの場で聞いている、そんな事業でございます。

○**瀧田委員** ありがとうございます。

具体的にはどんな意見表明があるものなのですか。

○**鈴木子育て支援課長** 基本的には、お子さんから、これは誰にも、大人にも言わないというルールの下なので詳しくは申し上げませんが、児童相談所の中での生活に関するルールが多いのかなど。例えばこういった本があったほうがいいのか、あとは、一般的に言うと、支援員の方、児童相談所職員の方の対応についてとか、そういったことは、区ではないですけど、一般的にはそういったお声もあるようなふうには聞いております。

○**瀧田委員** ありがとうございます。

○**佐藤児童相談所福所長** 恐れ入ります。児童相談所副所長の佐藤でございます。

今のお話の補足のところでございますけれども、いわゆる児童相談所職員が子どもの意見を聴

取するということは業務として行われているということなのですが、今、子育て支援課長が申しあげましたとおり、よりお子さんの声について、第三者性を持ったところからフラットに聞くというようなところの事業でございます。なので、これはお子様からの声なので、「今こういうことを思っているよ」とか「こういうことを感じています」というようなところをなるべくフラットな形で、かつ専門的なトレーニングを積んだ職員の意見表明支援員の方にお話を聞いていただいて、そちらを先ほどのお話のようにフィードバックいただいて、より適正な児童相談所の運営に資するものにしていくというような狙いがございます。

○**瀧田委員** ありがとうございます。

10人の定員に対して12名を超えている、つくってよかったとは思いますが、ただ反面、悲しいではないけど、そんなにいらっしゃるのだなという現実がショックではありましたけど、やはり心のケアというか、その辺りをしっかりしていただければと思います。引き続きよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○**社会長** では、事務局。

○**富沢子ども施策推進担当課長** 子ども施策推進担当課長です。

条例のところのお話でございまして、まさに主要課題13の総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護というところで、このこどもの権利条例につきましては理念を高らかに掲げる理念条例ということで、区政のあらゆる場面で、子どもが関連するあらゆる場面で区全体で守っていく、そして区民の皆様に尊重していただくような、そういった立てつけになるものでございます。この主要課題上どんな整理にするかはこれからの検討になろうかなと思うのですが、区政全般を通じて一つ大きな旗頭といいますか、そういった存在として、こどもの権利条例が機能することで、このこどもの権利擁護が一層進んでいくということを目指していきたいということと進めていきたいと考えてございます。

○**瀧田委員** 引き続きお願いします。ありがとうございます。

○**社会長** 野上委員、お願いします。

○**野上委員** 児童虐待の件なのですが、文京区の場合はどちらかというと身体的虐待というよりも教育虐待がすごく言われていると思うのですね。その場合、精神的苦痛だと目に見えない虐待になるので、身体的だと例えば保健師さんとか医療機関で見たときにすぐ発見できると思うのですが、精神的苦痛って子どもから訴えることってほぼないと思うのですよね。私はたまたま環境的にある家庭から聞こえて通報したことが何回かあったのですが、それで初めて家庭支援センターの方が来て、警察の方が来てという感じだったのですが、これはなかなか見つかりにくいと思うのですが、この保護されている子って、どのように保護されているというか、通報で初めて保護されているのかどうなのかと思って伺いたかったです。

○**大戸子ども家庭支援センター所長** 子ども家庭支援センター所長の大戸でございます。

保護ということよりも心理的虐待というところで捉えますと、心理的虐待はどういう虐待かと

いいますと、例えば両親のけんかとか口論とか、それから先ほど委員がおっしゃられましたように教育虐待に関わる、いわゆる勉強ができないとか、そういったところからの親からの圧力、そういったものが、文京区は教育虐待からの心理的な虐待というのがあります。子どもが所属する学校、または保育園、または育成室とか様々な関係機関から、実は子どもが発信や相談したりするところから我々はキャッチしております。区は、要保護児童対策地域協議会という様々な関係機関がネットワークを組んでいまして、ここはもちろん個人情報について、それからご本人の同意がなくても守秘義務を課してそこに相談支援に入っていくことができるという、システムがありますので、そういった中で相談支援を適切に行っているというところでございます。

また、相談窓口のPRということでは、子ども応援サポート室というのがございます。子ども自らの悩みとか相談ができるようになっておりまして、現在、今年度の6月から各区立の小・中学校のタブレット端末からオリジナルアイコンを押していただきますとそこから相談ができるようになっておりまして、実際に親から宿題の件で何かと言われたケースも聞かれている状況でもあります。様々な子どもからの声を聞くツールや関係機関の中でキャッチして、それで支援に関わっているというところでございます。

○野上委員 ありがとうございます。

○社会長 事務局。

○佐藤児童相談所福祉所長 恐れ入ります。先ほど委員からお話がありました心理的虐待の中でもとりわけ深刻度が高いような部分、あるいは高度なケアが必要な部分というところが、昨年度まではそうした重篤な事例は東京都児童相談センターで行うというような形で、子ども家庭支援センターと連携しておったのですが、今年度からは区の児童相談所の児童福祉司、児童心理司が、特に困難なケースについては、非常に時間もかかりますし、読み解きをしながらお子様や保護者の方にケアをしていくというようなところも、区の中で完結できるようになったというようなところが、この区の児童相談所の子家センと一緒に、これから児童相談体制をさらによりよいものにしていくというようなところで今実施しているところでございます。

○野上委員 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがですか。

それでは、石岡委員、お願いします。

○石岡委員 公幼P連、石岡です。

43ページのグラフの見方なのですが、子ども家庭支援センターにおける相談実績のところを公表されていて、令和元年が1万9,000件ということで、その次の年、令和2年度から物すごく4万2,000件と増えて、どちらかという若干減少傾向で減っているというのは喜んでいいのか、対応ができて減っているものなのかという分析なのか、もしくは令和元年から2年のところの物すごい上がり方というのが気になっていて、この部分はこういった要因があってこうなっているかというところをご教示いただければと思います。

○大戸子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援センター所長の大戸でございます。

令和2年度の実績の伸びというのは、このところは何がというところは特に特定はできないところがあります。というのは、やはり委員がおっしゃられましたように、この件数は多ければいいものではなくて、少ないほうがいいわけであります。考えられる要素の一つとして私どもの中で話し合っていた中では、コロナの関係があるのではないかということです。家庭内での家族関係が密になったことも考えられます。これまで、例えば保育園または小学校や育成室とか幼稚園など、子どもは様々なところに所属しております。コロナ前までは、お母さん、お父さん仕事で勤め先に行く機会が多かったと思うのですが、そこからテレワークに変わりまして、そういった中で家庭内、家族関係が密になって、これまで見えなかった家庭内の親子関係でさらに見えることが増えてきてしまう。そうすると、そのことが原因で、子どもに対する暴言とか虐待的な要素が見受けられるものが出てきたのではないかというところがありました。コロナが収束してきて、今は、標準的なところで社会活動が元に戻ってきたという状況の中にあるというところ、その差はあると思います。

それから、今は、数字的に高止まりのところでありますけれども、様々な支援機関での声かけと相談支援、いわゆる地域での相談支援が広まってきているということもありますので、児童虐待につながらないような、その未然防止の中で学校等での協力、PTAや様々な父母会がありますけど、そういったところでの周知啓発も行き届いているのかなというふうに思っております。

○石岡委員 よく理解できました。減っている傾向は非常に喜ばしいかなと思いつつも、数字を見るとコロナ前には達していないかなというところもありますので、引き続き啓発いただければなと思っております。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

佐々木委員。

○佐々木委員 認可保育園父母の会連絡会の佐々木と申します。

高校生の支援ということで、自分の子どもはまだ高校生ではないのですが、自分の高校生時代を振り返ると、高校の辺りから、友人間で重大な悩み事で回ってくるのが、やはり性に関することだったなと思いつつも、特に私がそのとき、その高校ではたまたま大学との連携で生徒同士で、高校生同士で性教育をし合うというプロジェクトがあったので、そこに参加しているんだみたいなことを話すと、多分それを言わなかったら出てこなかったんだろうなみたいな友人からの問合せ、問合せとまではいかないのですが、悩み相談みたいなものが結構出てきたので、そういったところで、やはり行政には打ち明けづらいうところで悩んでいたりとすると、そこが私もその性教育で知ったところなのですが、例えば妊娠しても簡単におろせるみたいなことでいってしまうと、そうやっておろしたりすると行く行く不妊になってしまう可能性とかがあるのを私は高校生で知ることができたけど、そういうのを知らないままにそういうことに巻き込まれてしまったという遠い友人の話とかを聞くと、そういう悩みも区としては取り上げられるような、子どもから発信

してもらえそうな心がけというのは何かされているのかなと思ひまして、そこをお伺いできればと思ひます。

○**社会長** では、事務局、お願いします。

○**鈴木子育て支援課長** 子育て支援課長の鈴木と申します。

今、佐々木委員から言われたのは、なかなか区の中でもはざまのような、どこが所管でというのは、なかなかないのかなというところで考えております。基本的には各家庭だったり各学校のほうでやっていただくものかというふうな認識をしておりますけれども、区の中ではこの35ページの50番、青少年プラザb-1a bという事業がありますが、ここは中高生だけが行ける施設で、これは高校生だけの数字ですが年々増えている状況でございます。こういったところで、高校生と斜めの関係で親身に関わっていただいているスタッフがすごく多くおりますので、そういったところで少し吐露していただくですとか、今、佐々木委員が言われたご懸念というのは非常に重要な観点でございますので、教育委員会等にも今のご意見はしっかり伝えていきたいというふうに考えております。

○**佐々木委員** ありがとうございます。

恐らく高校生にもなると家庭で言うことはまずないなというのと、あと学校もすごい仲のいい先生くらいだと思うのですが、自分の実体験としてやはり効果があったのは同世代で、先ほどの子どもの権利の会ですとかも同世代で話す機会だったり、親の子育てに関しても親同士で話す機会ですとかを区のほうで用意してくださっているのも、もしかしたらそういった、性について話し合うというのを実際に日本で取組をしているところもあるので、そういったものを1回挟むと、一気に性について堂々と話していいし、逆にしっかり話し合う必要があるのだという認識にそこで変わったなという感覚があるので、もしできたら取り入れてほしいなと思ひます。

ちなみにその機関はたしか母子手帳を作っている日本家族計画協会かな、そこでされていたので、イギリスからそういった手法を学んだみたいな形で、結構、云十年前になってしまいますけれどもまだそういった手法があると思うので、もしできたらそういったことも今後取り入れていただければなと思ひます。

以上です。

○**社会長** ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

それでは、折原委員、お願いします。

○**折原委員** 小学校PTA連合会の折原です。

この要綱の中には入っていないのですが、昨年、こども性暴力防止法というのが成立し、来年の12月に施行されるという予定になっているということで、こども性暴力というのが例えば生活困窮だったり虐待だったりそういった部分と表裏一体というか、その裏側にそういった部分が隠れているのではないのかなと思ひまして、ただ、これは正直たまたま知り合いの方か

らこの話を耳にしている、そういう法律があるのだというのを知ったのですけれども、なかなかこの話自体あまり知られていないように感じまして、文京区としてはこれについて既に考え方とか、どういう捉え方をされているのかなというのをお聞かせいただければと思います。

○足立子ども施設担当課長 子ども施設担当課長の足立と申します。

今、委員ご指摘なのはいわゆる日本版DBSと呼ばれている制度で、おっしゃるとおり、今、予定ではございますけれども来年の12月25日からの施行予定と聞いているところでございます。

本制度につきましては、任意の施設もあるのですが、学校や保育所につきましては基本的には対象事業者になっておりまして、就業する保育士ないしそこでの職員につきましてはデータベースのほうにアクセスして性犯罪歴がないかというような確認をするということも制度として盛り込まれております。再犯防止の部分と、それから未然防止、両方の側面があるのですけれども、そういったところで取組が進められると認識しております。

本区といたしましては、今後、かなり個人情報と申しますか、センシティブなところに踏み込む制度でございますので、運用についてはガイドライン等が今後、国から示されると認識しております。それらガイドラインを含めて、私どもの所管分野でいきますと保育園になりますけれども、保育園の運営事業者に対して制度周知等を行うという対応を考えているところでございます。

○折原委員 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。

それでは、平田委員、お願いします。

○平田委員 平田です。

興味というかでお伺いしたいのですけれども、37ページのSDGsの視点の四つ目で、高校生学習支援事業で芸術鑑賞とかキャリア教育を提供しているということなのですが、区としてされている芸術鑑賞、キャリア教育、あと企業訪問はどのようなことを具体的にされているのかなというのを少し知りたくて、ご教示いただけたらと思います。

○社会長 事務局、お願いします。

○坂田生活福祉課長 生活福祉課長の坂田と申します。困窮者支援、学習支援の事業を担当しております。

こちらの芸術鑑賞、キャリア教育ですけれども、困窮世帯のお子様が体験格差ということで、なかなかそういった子どもの頃の体験が豊富にないということで、例えばですけれども、芸術鑑賞であればシビックセンターの大ホールで行われているようなクラシック音楽ですとか演劇とかそういったものを鑑賞いただいたりですとか、あと、委託している事業者のほうが多様な企業とも連携を取っております、企業とか証券会社の方とか、あと区内の大学等々、そういったところと連携しまして、大学生とかそういったところと、自分の将来がイメージできるような話合いの場ですとかそういった談話ができるような場所を設けたりとか、そういった体験格差、経験

できないようなことができるように、そういった事業をお願いしているところでございます。

○平田委員 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。

宮武委員、ありますか。

○宮武委員 ありがとうございます。

自分が男性としてキャリアを生きてきたときに思ったのが、性教育と妊娠・出産、例えば結婚があって、女性のほうは20歳代に重要なことがたくさん起きるではないですか。男のほうは、就職や進学もありますけど単純なのですよね。それで、重要なことが女性で生きている場合には起きることを、男のほうは随分後になって知る、あるいは知らないまま来てしまうことが多いかも分からない。それで思うのですが、実はさっき卵子凍結の話もしましたが、ああいう話というのはみんなに関わることではないかもしれません。自分のパートナーに関わることもかもしれない。そのときに、学校を出てしまって社会人になってからは、例えば卵子凍結の話聞く機会というのは普通ないのではないかと思います。しかも、それは女性だけの問題ではないではないですか。社会人になるまでにキャリアを築くとか結婚するとか子どもを持つとかということを経験的にやらなければいけないのではないかなど、今日この会議に出て、ますますそう思いました。性教育から始まるか分からないけど、それは必ずしも別々ではなくて多分一貫していて、男女関係なく両方に関わる問題として起きてくる大きな問題かなということをおもいました。

今思いついたことを言っています。切実な問題だと思っている方はいらっしゃると思いますが、文京区が先駆けてそういうプログラムをつくるというのは、「文京区プラン」、「文京区モデル」というのがあったら良いかなど思ったりします。そんなことをふと、今日2時間弱の間、思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

○社会長 事務局、いかがですか。

○鈴木子育て支援課長 子育て支援課長の鈴木と申します。

私自身も、全く今、宮武委員が言われたような視点が欠落しておったところですが、そういった示唆をいただきましたので、こども家庭部として、また部のセクションだけではなく役所の中には複数の部がありますので、共有していきたいと思っております。

関連としましては、総務部にダイバーシティ推進担当という部署がございますので、そこにも今日出た意見というのはしっかり伝えて、区で横串を刺してどういったことができるのか、すぐ結論は出ないかと思いますが、課題としては認識させていただきたいというふうに考えております。

○宮武委員 ありがとうございます。

○社会長 それでは、瀧田委員と佐々木委員。

○瀧田委員 中P連、瀧田です。よろしく申し上げます。

35ページの高校生世代への支援なのですが、うちも子ども、高校生がいるのですけれど

ども、まずは御礼ですね、52番と53番、高校生等医療費助成、これを始めていただいて物すごく助かっています。本当に助かっています。中学校までは遠慮なく医療にかからせていただいて病院にかからせてもらいましたけれども、高校生になっても遠慮なく病院にかかれるというのは物すごく助かっていますし、53番、子ども手当が拡充される前まで文京区から手当をいただくことができました、これも本当に助かりました。

ここからは要望なのですけれども、さらに児童手当をもらうわけにはいかないとは思いますが、せめて医療費の助成は大学生の世代まで何とか拡充いただけると物すごく助かりますので、ぜひご検討いただきたいのと、もしご検討いただけるようであれば、その進行状況ですとかその辺りをまた改めて情報の共有をいただけたら助かります。お願いします。よろしくをお願いします。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**鈴木子育て支援課長** 子育て支援課長の鈴木でございます。

この高校生等医療費助成で申し上げますと、令和5年から始めて認知度も上がったこともありまして、ここで大体6,000万円弱ぐらい増えている状況でございます。大学生までというお声も当然分かるのですが、区の財政全体を踏まえて一つの要望として承らせていただきます。

○**瀧田委員** お願いします。

○**社会長** それでは、佐々木委員、お願いします。

○**佐々木委員** ありがとうございます。

言おうとしたことと、さらにおっしゃっていた医療費のほうは医療費補助もすごく助かっています。具体例としては、私はあまり医療にかかるの嫌いなのでそんなのいいよと言っていたら、夫が心配して、いや、どうせ無料なのだから連れていってみと言ったらやはり感染的なブツブツだったりしたので、そういう早期発見には非常にやはり医療にかかるハードルが低いというのは大事だなというのは最近実感したばかりです。

今言おうとしたところが、自分が先ほど話した高校生同士で性教育を学んだ経験がよかったというところの補足で、さっきも大学の話が出てきたと思うのですが、思い返せばそれは大学生がやってくれたプロジェクトだったなと思って、高校生なりのそのときの心理を思い出すと、大人ってすごく相談しづらいし、保健の先生もその場にいたりすると全然意見が活発化されないのですが、大学生だと年齢が近くて話しやすく、その人たちに教わると、やはり先生たち、大人たちが教室から出た途端に結構話が円滑に進んだりした経験があるので、文京区はいい大学がたくさんあるので、そういうところから、その大学は医療系の大学だったのでそういうところから高校生にも教えて、若者は若者同士で性についてきちんと学んで、きちんとこれからも人生計画をしていこうねみたいなプロジェクトを、社会経験のかなり会社訪問とかも取り入れてくださっているの、そういったプログラムもできればつくってほしいなと思いました。

以上です。補足でした。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○鈴木子育て支援課長 子育て支援課長の鈴木と申します。

今、委員おっしゃったとおり、そういった性教育に関するものは同世代だったり、少し上の大学生だったりとの関わりでの共有ってすごく重要なかなというふうに思います。区内にはご承知のとおり19大学ございます。19大学との連携については、ここにいないアカデミー推進部というところで取りまとめておりますが、今言った意見についてはその部署にも伝えるとともに、先ほど申し上げました、区の中ではb-1 a bという施設がありまして、その中には大学生のボランティアがいたり少し上のお兄さん、お姉さんがいたりもしますので、そういった要望があったことについては所管の部のほうにも伝えてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○社会長 おおよそ予定の時刻となりますがよろしいでしょうかね。

予定の時間内で皆さんには充実した議論をしていただきまして、ありがとうございます。貴重な時間をしっかり使うことができたと思っております。

それでは、最後に、次回の日程等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○新名企画政策部長 本日は、熱心なご議論ありがとうございました。私のほうから幾つか事務連絡をさせていただきます。

まず、次回の日程ですけれども、10月30日木曜日、第2回の部会になります。時間も本日より同じ午後6時半からという形になります。会場は本日より同じシビックセンター24階、第1委員会室という形になります。

今回は主要課題の4番から10番について審議をいただく形になります。持ち物としては、「文の京」総合戦略の冊子、それと資料第5号、本日ご議論いただいた戦略点検シート、こちらになりますので、よろしく願いいたします。

また、本議会で審議できなかったこと、またその他の部会についてのご意見がある方については、先ほどご紹介した意見記入用紙、そちらに記入をいただきまして、11月12日、水曜日までに事務局にご提出いただければと思います。送っていただく形はメール等で構いませんので、よろしく願いいたします。いただきましたご意見については、所管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。また、いただいたご意見につきましては本協議会の会議の資料として公開をいたしますので、ご了承ください。

あと、本日配付した資料につきましては各自でお持ち帰りいただくようお願いいたします。また次回も使いますので、必ずご持参いただくようお願いいたします。

あと、本日ご参加いただいた協議会の会議録ですけれども、先ほど申し上げたとおり委員の皆様にご確認をいただいて、後日メールか郵送で送付をし、それをご確認いただいた後、区のホームページで公開という形になります。

以上です。

○社会長 その他、委員の皆さんから何かありますか。よろしいですかね。

それでは、これをもちまして本日の区民協議会を閉会といたします。
お忘れ物のないようにお気をつけください。ありがとうございました。